

令和6年 第11回

陸別町教育委員会会議録
(公開用)

自 令和6年8月16日

至 令和6年8月16日

陸別町教育委員会

令和6年 第11回 陸別町教育委員会会議録

招集の場所	陸別町役場 3階 委員会室			
開閉会日時 及び宣告	開会	令和6年8月16日 午前9時24分	教育長	有田勝彦
	閉会	令和6年8月16日 午前10時28分	教育長	有田勝彦
委員の出席 及び欠席 ○出席を示す ×欠席を示す	教育長	有田勝彦	○	出席 3人 欠席 1人
	教育長職務代理者	後藤和美	○	
	委員	小木育子	×	
	委員	山本奈都子	○	
会議録署名委員	後藤和美			
説明のため会議 に出席した 者の職氏名	次長	瀧澤勇二		
	主任主査	津幡恵一		
	主任主査	遠藤香奈		
職務のため会議に 出席した者の職氏名				
会議に付 した事件	議案第18号 令和7年度に使用する小学校用教科用図書の採択について			
	議案第19号 令和7年度に使用する中学校用教科用図書の採択について			
	議案第20号 令和7年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について			
	議案第21号 令和6年度教育費等補正予算案について			
	議案第22号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について			
会議の経過	別紙のとおり			

◎開会宣告

○有田教育長 　　ただいまより、令和6年第11回陸別町教育委員会会議を開会します。

◎会議録署名委員の指名

○有田教育長 　　本日の会議録署名委員は、後藤委員にお願いします。

◎事務報告

○有田教育長 　　事務報告を行います。

　　事務局から説明をお願いします。

○遠藤主任主査 　　管理関係について報告いたします。

　　7月11日、第10回陸別町教育委員会会議ということで、こちらのほうで開催しています。

　　7月18日、第59回北海道市町村教育委員会員研修会ということで、札幌市の方で開催されまして、皆さん出席ありがとうございました。おつかれさまでした。

　　7月22日、第4回陸別町校長・教頭会議を開催しております。

　　7月24日、第12地区教科書採択教育委員会協議会の第4回、ということで教育長が出席しています。

　　7月25日、陸別小学校と陸別中学校の1学期終業式がございまして、翌日から夏季休業ということで、小学校は8月19日まで、中学校は8月22日までが夏季休業となっております。

　　7月29日、第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会ということで、教育長がz o o mで参加しています。

　　7月30日、第12地区教科書採択教育委員会協議会、第5回目が開催されまして、教育長が出席しています。

　　7月31日、第2回北海道公立学校情報機器整備共同調達会議ということで、z o o mで開催されまして、有田教育長が出席しています。

　　8月7日、第12地区教科書採択教育委員会協議会第6回目、最後になりますが開催されまして、教育長が出席しております。この6回目の会議で、来年度から使用する中学校の教科書が採択され、決まったところです。

　　同日ですが、部活動地域移行に係る情報交換会が足寄町で開催されまして、本別、足寄、陸別の教育長と担当者による情報交換会ということで開催されています。

その後、臨時市町村教育委員会教育長会議がz o o mで開催されまして、有田教育長出席しています。

8月10日ですが、陸別町立学校閉庁日ということで、今年度は8月10日から8月18日ということで設定して、小中学校の学校閉庁日となっております。中学校については、部活動の大会なども控えているということで、16日までということになっています。

8月16日、第26回りくべつ夏祭りに伴う防犯パトロールが駅前で行われまして、有田教育長が出席いたしました。

管理関係については、以上です。

○津幡主任主査 続きまして、社会教育関係ですけれども、6月19日から7月17日の間で、6年度の第1回ヒップホップダンス教室、こちらは小学生5名参加しております。全5回やっています。

続きまして6月27日から7月16日、全4回で中学生、こちらは1人でありました。

次、7月13日に、自然体験水中生物を探ろうということで、清水川で小学生3名参加しております。

7月15日、北海道みんなの日協力事業ということで、15日に開けました。全部で男性30人、女性17人、合計47名ということで、無料開放ということでありました。

りくべつ学び隊研修ということで、給食カレー作りで、参加者13名、保健センターで行いました。

30日から31日、魅力体験i n りくべつ、キャンプですけれども、6年生参加者17名全員で、あと職員等8名で行いました。

2ページになりますけれども、今後の予定のところに入ってしまったんですけれども、申し訳ございません。8月4日に、英語研修の事前英語研修会を行っておりますが、済んだやつなので削除をお願いいたします。

上のほうにいきまして、社会体育関係、6月15日から、括弧で日数書いてますけれども、5歳児水遊び教室を保育所なんですけれども、全10回のうち5回、職員が参加して行っております。

7月19日、第2回陸別町スポーツ推進委員会議、委員7名、職員3名ということです。

26日、第2回陸別町スポーツ振興基金運用委員会、こちらも委員3名、教育長ほか職員3名参加しております。

社会教育、体育関係については、以上のとおりです。

○瀧澤次長 続きまして、給食関係であります。

8月1日、給食の町民試食会をタウンホールで行っております。参加者、111名でありました。

引き続きまして、今後の予定について、私の方からご報告させていただきます。

記載のとおりでありますけれども、8月17日、第2回公民館工作教室ということでの開催

ということで予定となっております。

8月19日から21日、陸別町道内英語研修派遣事業が開催される予定となっております。行き先はニセコ町で、中学2年生全員が参加する予定となっております。

8月19日から28日、昨年はりくべつスポーツ交流の日という名称で開催しておりますが、今年は陸別スポーツ交流ウィークに名称を変更しまして開催の予定です。競技種目は、19日ゲートボール、22日ボッチャ、23日水泳記録会、24日ふれあいチャリティーパークゴルフ大会、28日ソフトボール大会の予定となっております。

8月23日、十勝管内市町村教育委員会教育長移動研修会が豊頃町と帯広市で開催となっております。

次に、8月26日、第5回陸別町校長・教頭会議がここ、委員会室で開催予定です。

次に、8月31日、令和6年度自然体験講座ということでラフティングを開催する予定となっております。

なお、予定に記載がございませんけれども、小中学校の第2学期の始業式が、小学校が8月20日、中学校が8月23日となっております。

さらに、9月3日から陸別町議会9月定例会が開催される予定となっております。

今後の予定については、以上でございます。

○有田教育長 それでは、事務報告について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

◎報告事項

○有田教育長 それでは次に、報告事項、教育長業務報告について、私の方から報告いたします。

別冊の教育長業務報告をご覧ください。

(別冊「教育長業務報告」について教育長より報告)

◎議案審議

○有田教育長 それでは、次に議事に入ります。

議案第18号、令和7年度に使用する小学校用教科用図書の採択について、を議題とします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○瀧澤次長 それでは、議案第18号について、ご説明いたします。

令和7年度に使用する、小学校用教科用図書を採択する必要があるため、義務教育諸学校の教科用図書無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定により、令和7年度に使用する小学校用教科用図書を、次のとおり、採択しようとするものであります。

議案4ページをご覧ください。

関連法令を記載しております。議案にもありました、法律第13条の教科用図書の採択と、第14条、同一教科用図書の、図書を採択する期間の規定が、記載をされております。4ページが一番下、教科用図書については、政令に定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目毎に同一の教科用図書を採択するもの、ということで、毎年度採択が必要となるため、今年度のご提案となっております。

議案5ページをお開きください。5ページの中段から施行令が掲載されておりますが、下段の第15条になりますけれども、法律の第14条で規定する政令で定める期間、これにつきましては、施行令により4年、ということで記載されております。

なお、小学校につきましては、令和6年度から新しい教科書を使用しておりますので、令和6年度から令和9年度までの4年間、同じ教科書を使うこととなりますが、採択につきましては、法律により、毎年度採択するということとなりますので、今回のご提案とさせていただいているところでございます。

議案3ページにお戻りください。学校用教科用図書の一覧を、こちらに記載しております。ご確認をお願いいたします。

なお、教科書につきましては、令和6年度から変更等はございませんので、発行者等の読み上げ、6ページから8ページまで、採択結果の説明がありますけれども、こちらの説明については、割愛させていただきます。

以上、雑駁ではございますが、提案理由の説明とさせていただき、以降、ご質問によってお答えしてまいりますので、ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○有田教育長 議案第18号の質疑を行います。質疑はありますか。

○後藤委員 全く変わってないんですもんね。

○瀧澤次長 はい。

○後藤委員 大丈夫です。

○有田教育長 それでは、議案第18号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○有田教育長 異議なしと認め、議案第18号は、原案のとおり決定しました。

次に、議案第19号、令和7年度に使用する中学校用教科用図書の採択について、を議題とします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○瀧澤次長 それでは、議案第19号について、ご説明いたします。

令和7年度に使用する、中学校用教科用図書を採択する必要があるため、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定により、令和7年度に使用する中学校用教科用図書を、次のとおり、採択しようとするものであります。

先ほど、議案第18号を決定していただきましたが、議案第19号につきましては、関連する法律の条項が、ひとつ減っております。第18号は、第13条及び14条の規定でしたが、第19号につきましては、13条のみとなりますので、第13条のみの説明をさせていただきます。

議案10ページをご覧ください。

中段になりますけれども、第13条第5項になります。当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における、協議の結果に基づき、種目毎に同一の教科用図書を採択しなければならない、と規定されております。当町は、第12地区教科書採択教育委員会協議会に属しておりますので、こちらの採択結果に基づきまして、今回教科書採択のご提案とさせていただきます。

それでは、議案9ページをお開きください。中学校用教科用図書一覧を、掲載しております。国語と書写につきましては、教育出版。社会の地理的分野、歴史的分野、公民的分野は、いずれも東京書籍。地図は帝国書院。数学、東京書籍。理科、新興出版社啓林館。音楽の一般、器楽合奏は、いずれも教育出版。美術は、日本文教出版。保健体育、学研。技術家庭の技術分野、家庭分野、いずれも開隆堂出版。英語、教育出版。道徳、東京書籍、であります。中学校の教科書につきましては、令和7年度から、新たに、教科書を採択しようとするであります。なお、議案第18号でも説明しておりますが、政令の定めるところによりまして、採択の期間は4年間、中学校につきましては、令和7年から令和10年までの4年間、使用することになります。第12地区の採択結果、それから、採択理由、関連通知につきましては、議案12ページから17ページに資料を掲載してありますので、後ほど、ご確認いただければと存じます。

以上、雑駁ですが、提案理由の説明とさせていただきます、以降、ご質問によりお答えしてまいりますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○有田教育長　それでは、議案第19号の質疑をおこないます。質疑はありませんか。

別冊で12ページのところから、今回採択結果、第12地区で決定した理由が記載されております。長々と書かれているんですけども、教科書については、大体各教科2社から7社ありまして、そこで、第4回の会議の時に、各教科毎に調査委員会があります。調査委員会の委員長と副委員長が来て、各教科書についてのいいところを説明していただきます。それを聞いた後、第5回の時に、各社2社から7社のうちから、2社に絞り込みをします。絞り込んだ後に、最後の第6回で、1社に絞り込んで、今回の採択結果となっております。この採択結果となった、出版社の教科書、今、そちらのほうにありますので、できれば軽く、ぱらぱらと見ていただいて。

- 後藤委員　　すごいですね。家庭科なんて調理本ですね。
- 有田教育長　　自分の得意分野見たら。
- 後藤委員　　そうなんですよ。びっくりして。カラーで。
- 有田教育長　　1冊いくらするんだろうと。副読本だって1万いくら。
- 後藤委員　　相当しますよね。こんなカラーじゃなかったよね。色分けされて見やすい。
- 有田教育長　　QRコードあるのはタブレットで全部出て。
- 後藤委員　　うちの時は家庭科なんてなかったからね。男子は。
- 有田教育長　　道徳読んだら、心落ち着くよ。自分の人生を悔いてしまう。
- 山本委員　　借りてこうかな。教科書だけでなく、いっぱいプリントとかも用意してくれてます。道徳用の。自分の考えとか。
- 有田教育長　　今見ると、おもしろいなと思うのだけれども。当時は。全然ね。
- 後藤委員　　当時はね。興味もくそもない。今見たら。
- 有田教育長　　書写、もじってというのはこんなものだって。やったかなって。全然覚えてない。記憶にない。
- 後藤委員　　地図は役立ちますよね。こんな細かく載ってなかったよね。昔は。
- 有田教育長　　各社ありますけれども、いずれも検定を受けている教科書ということと、今回、今使っている、4年前に採択された教科書と、同社になっている、継続、基本なっています。ということで、付け加えさせていただきたいと思います。
- 特に何かありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

- 有田教育長　　それでは、議案第19号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 有田教育長　　異議なしと認め、議案第19号は、原案のとおり決定しました。

次に、議案第20号、令和7年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について、を議題とします。

事務局より、提案の理由の説明をお願いします。

- 瀧澤次長　　それでは、議案第20号について、ご説明いたします。令和7年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について、であります。令和7年度使用の小学校及び中学校教科用図書のうち、学校教育法附則9条に規定する教科用図書について、次のとおり採択しようとするものあります。

まず、学校教育法附則第9条のご説明をさせていただきます。議案19ページをお開きください。学校教育法の第34条と、附則第9条が議案第20号の法令根拠となっておりますけれども、まず、第34条をご覧いただきたいと思います。文部科学大臣の検定を経た教科用図書、または、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない

と、規定されております。つまり、検定済の教科書を使用しなければならないという、法の定めでございますが、附則の第9条におきまして、当町の場合ですと、特別支援学級においては、当面の間、第34条第1項の規定にかかわらず、検定済以外の教科書を使用することができるという規定となっております。当町には特別支援学級がございますが、特別支援学級については、検定済教科書以外の、これからみなさんに採択していただきます、一般図書を、使用できるというものでございます。

それでは、議案18ページをお開きください。1、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書については、令和7年度、小中学部を置く、特別支援学校及び、小中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）採択資料、令和6年6月、北海道教育委員会作成資料の、全てを採択する、というものでございます。その、一般図書につきましては、ただいま、採択参考資料、こちらにありますので回覧させていただきますので。

○後藤委員　これ決めるときって、学校と教育委員会とかでなんか。

○遠藤主任主査　学校で、これを使いたい、というときに、いつも使用するとき教科書を報告しなければならないんですけども、そのときに、それを出てきたら、それを使う、という。

○後藤委員　選ぶの大変だよな。特別支援だから、その子にあった状況とか色々そういうの考えて使わなきゃならないから。

○遠藤主任主査　そうですね。

○後藤委員　今まではそういうのやってきました、特別支援で。

○遠藤主任主査　最近はないですけども、昔はあったことはありました。

○後藤委員　特別支援だからね。

○遠藤主任主査　前期用、後期用とかで、国語何冊とか報告しなければならないんですけども、使用したい場合は学校から報告が上がってくることになります。

○後藤委員　その子にあった授業できれば、いいんじゃないですかね。

○山本委員　今、実際に使っている子は。

○遠藤主任主査　今は、陸別ではないです。

○山本委員　ありがとうございます。

○瀧澤次長　そちらに置いておいていただければと思います。

それでは、引き続き説明をさせていただけたらと思いますが、議案17ページになりますけれども、こちらの、中学校の教科用図書の採択結果一覧がございますが、その1番下の欄に、附則第9条に関わる、採択参考資料につきましては、第12地区教科書採択教育委員会協議会で、全ての図書を採択するというので、決定をうけたものでございます。

以上、雑駁ですが、提案理由の説明とさせていただきます、以降、ご質問によりお答えして参りますので、ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○有田教育長 では、議案第20号の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○有田教育長 では、議案第20号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○有田教育長 異議なしと認め、議案第20号は、原案のとおり決定しました。

次の議案ですが、議案審議の前に、議案第21号については、教育事務の議会の議案について町長への意見の申出に関する事項でありますので、陸別町教育委員会会議規則第7条の2第1項第4号の規定により、非公開としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○有田教育長 また、議案第22号におきましても、公開することにより、個人の権利を侵害する恐れのある事項でありますので、陸別町教育委員会会議規則第7条の2第1項第4号の規定により非公開としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○有田教育長 それでは、これより非公開とします。

（以下、非公開）

これより、会議を公開とします。

◎その他の事項

○有田教育長 次に、その他に入ります。委員の皆さんから、何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○有田教育長 事務局からはありませんか。

（「なし」の声あり）

◎閉会宣告

○有田教育長 それでは、以上をもちまして、令和6年第11回陸別町教育委員会会議を閉会とします。大変どうもおつかれさまでした。

閉会 午前10時28分

陸別町教育委員会会議規則第19条の規定により署名する。

会議録署名委員 後 藤 和 美

会議録作成職員 遠 藤 香 奈